

会 議 録（要点記録）

会 議 名	第 3 7 期小金井市公民館運営審議会第 4 回審議会		
事 務 局	公民館		
開 催 日 時	令和 6 年 2 月 2 1 日（水）午前 1 0 時 0 0 分から午前 1 1 時 4 5 分		
開 催 場 所	小金井市公民館緑分館学習室		
出 席 委 員	本川委員長 倉持副委員長 浅野委員 橋本委員 福井委員 大坪委員 稲垣委員 吉田委員 川原委員		
欠 席 委 員	石原委員		
事 務 局 員	鈴木公民館長 渡辺庶務係長 落合事業係長 松本貫井南分館長 山崎緑分館長		
貫井北・東分館 事業運営受託者	N P O 法人市民の図書館・公民館こがねい 鈴木東分館長 村山貫井北分館長		
傍 聴 の 可 否	可	傍 聴 者 数	1 名
傍聴不可・一部不可 の場合は、その理由			
会 議 次 第	<p>1 開会</p> <p>2 第 2 回公民館運営審議会の議事録の承認について</p> <p>3 報告事項</p> <p style="margin-left: 20px;">(1) 東京都公民館連絡協議会 委員部会の報告について</p> <p style="margin-left: 20px;">(2) 第 6 0 回東京都公民館研究大会の報告について</p> <p style="margin-left: 20px;">(3) 公民館事業の報告について</p> <p>4 協議事項</p> <p style="margin-left: 20px;">公民館の施設の有料化について</p> <p style="margin-left: 20px;">(1) 公民館の有料化スケジュール（案）</p> <p style="margin-left: 20px;">(2) 公民館の減免基準（案）</p> <p style="margin-left: 20px;">(3) 公民館（町田市、狛江市、東村山市）の視察結果について</p> <p style="margin-left: 20px;">(4) 視察の行き先について</p> <p>5 審議事項</p> <p style="margin-left: 20px;">公民館事業の計画について</p> <p>6 その他</p> <p>7 閉会</p> <p>配付資料</p> <p style="margin-left: 20px;">資料 1 東京都公民館連絡協議会加盟市一覧</p> <p style="margin-left: 20px;">資料 2 令和 5 年度第 5 回、第 6 回都公連委員部会資料</p> <p style="margin-left: 20px;">資料 3 公民館事業の報告</p> <p style="margin-left: 20px;">資料 4 公民館の有料化スケジュール（案）</p> <p style="margin-left: 20px;">資料 5 公民館減免基準（案）</p>		

	資料6 まちだ中央公民館、狛江市立公民館、東村山市立中央公民館の視察結果 資料7 公民館事業の計画
--	--

会 議 結 果

次第1 開会

次第2 第2回公民館運営審議会の議事録の承認について

【本川委員長】

- ・ 第2回公民館運営審議会の会議録については承認ということによろしいか。

(異議なし)

次第3 報告事項

(1) 東京都公民館連絡協議会 委員部会の報告について

【吉田委員】

- ・ 第5回委員部会が令和5年11月30日に、第6回委員部会が令和6年1月18日にそれぞれ開催された。詳細は資料をご覧ください。
- ・ 第60回都公連研究大会が「個から始まる社会教育」をテーマに、令和6年2月3日に国立市公民館と国分寺市本多公民館で開催され、私は国立市公民館の第3課題別集会に参加した。基調講演は東京大学の新藤先生が行った。小金井市からは10名参加しており、参加者数は78名であった。基調講演後、グループディスカッションを行った。都公連の加盟市が減少している中、非常によい研究大会だったと思う。

次第3 報告事項

(2) 第60回東京都公民館研究大会の報告について

【松本貫井南分館長】

- ・ 研究大会のテーマは、「個」から始まる社会教育～人と人とを結ぶ公民館の在り方について～」ということで、2月3日(土)、国分寺市本多公民館、国立市公民館で開催された。最初に、東京大学大学院准教授の新藤浩伸先生が基調講演を行った。

内容は、公民館と社会教育、生涯学習をめぐるイメージ、これは学生との議論からということでお話をいただいた。それから、歴史の中の公民館、東京都の公民館が達成してきたこと。昭島市での取組事例や次の10年を見据えて、ということでお話をされた。

昭島市の公民館での取組例として、次の10年を見据えてということということで、公民館の在り方を、今、諮問を受けており、答申の作成中ということだった。学生からも意見を聞きながら進めているということであった。その中で学生が見た公民館の可能性ということ、設備、空間の活用の更新が必要じゃないかとか、個人利用をどこまで認めるのか、それから若い世代の職員の新たな取組みが必要ではないかという話もあった。

また、東京都の公民館が達成してきたものとして、西東京市の公民館において、ロビーのにぎわいを仕掛けていく力、これを職員がやったということで、先生は、公民館の要素として、職員の力量が問われるという発言もあった。結びとして、公民館という場所は、個も集団も楽しむところでいいのではないかということであった。

- ・ 基調講演後、3つの課題別集会でグループディスカッションを行った。私は国立市公民館に出席したが、公民館だからできる世代を超えた人と人をつなげる仕掛けや展開のある事業について、議論して、事例報告として、西東京市公民館のロビー活用術、

個から事業規模、企画を考えるということで報告があった。

また、都公連の未来を考える在り方検討会の中間報告を受けて、グループで課題の抽出、都公連はどうあって欲しいか、都公連に何を求めるかというような議論を行った。

第三課題別集会では、多様な人が集い、学び合う公民館の挑戦として、公民館の子ども、若者、障がい者に対してどのように仕掛けていくのか。その事例として、国立市のリカバリー学校、中高生の学習支援、NHK学園高等学校内の居場所カフェ等について報告があり、各自がこれまで行ってきた事例等の報告を行うなど情報共有をした。

【本川委員長】

- ・ 他の委員から発言があれば願います。

【福井委員】

- ・ 基調講演等については、先ほどの報告のとおりですが、質疑で公民館の若者利用が少ないということで、新藤先生がおっしゃっていたのは、一つのアイデアとして、公民館活動と学生のサークル活動で内容的に重なる活動であれば、連携して一緒に活動することで仲間づくりや若者参加に繋がるのではないかと発言されました。

第二課題のワークショップでは、都公連の未来を考える在り方検討会の中間報告ということで、意見交換を行った。都公連に新たに組織等検討委員会を設置したということで、事務局等の負担軽減なども考慮してオンライン会議を開催してはどうかなどの意見があった。

また、研究大会は講師を外部委託してはどうか、職員同士の意見交換の場を設けてはどうか、公民館団体の代表者なども参加してもらってはどうか、といった意見があった。

【稲垣委員】

- ・ 国分寺市本多公民館の会場に参加した。
- ・ 本多公民館は図書館と公民館の複合施設となっており、図書館は個、公民館は集団で利用する施設だが、両施設の機能や利用者が連携するような事例があれば教えて欲しいということで、先生に質問した。残念ながら具体の事例はご存じないということであったが、小金井市の公民館は図書館や児童館との複合施設であり、うまく連携できればと思う。
- ・ 西東京市の方から事例報告があった。西東京市では、特に若い世代の方に利用してもらえるよう、市内中学校のボランティア部などと連携し、企画の段階から様々な世代の方が参加して、SDGsやLGBTQなどの課題について話し合っているということであった。話し合った結果などをロビーに掲示するなど、参加できなかった方々も共有できるよう工夫しており、ぜひ、小金井市でも参考にして検討をしていただきたいと思った。

【川原委員】

- ・ 公民館の利用者、利用団体と地域の中学校との連携は、ぜひ、進めていただきたいと思っている。

次第3 報告事項

(3) 公民館事業の報告について

【落合事業係長】

- ・ 今回は、5館で31事業について、報告させていただく。詳細は資料をご覧ください。

【本川委員長】

- ・ 質問等があればお願いします。

【倉持副委員長】

- ・ この間、公運審での意見を踏まえ、報告書の体裁を整えていただきありがとうございます。他の事業との比較という点ではわかりやすくなったと思うが、数値的な表現が多くなってしまい、内容的なところが少し薄くなってしまった印象がある。
経験の積み重ね、今後の振り返りをする際にも有用な報告書になるよう、改善を検討していただきたい。

次第4 協議事項 公民館の有料化について

(1) 公民館の有料化スケジュール（案）、(2) 公民館の減免基準（案）

【鈴木公民館長】

- ・ 今回、公民館の有料化に向けたスケジュール案をお示しさせていただく。第36期からの申し送り書にもあるとおり、減免対象範囲及び使用料の徴収方法等についてスピード感をもって進めたいと考えている。事務局としては、公民館の有料化の取り組みは行財政改革という側面だけでなく、本市の公民館活動を継続的に支えるための手段であると捉えている。公民館の設置から約70年を経過する中で、有料化の議論は度々、行われてきており、公運審委員や利用者の中でも様々な考え方があるものと認識しているが、小金井市の公民館をよりよいものしたいという思いは一致すると考えている。小金井市の公民館をより発展させ、継続的かつ安定的な活動を確保するためには使用料の議論は避けては通れない。委員の皆様におかれては前向きな検討をお願いします。

【渡辺庶務係長】

- ・ 資料4 公民館の有料化スケジュール案をご覧ください。
公運審で協議いただく項目としては、主に減免対象と使用料徴収方法になる。使用料徴収方法については、他市への視察なども行いながら協議を重ね、令和6年10月頃に提言をいただきたい。
事務局としては、この間、町田市、狛江市、東村山市への視察を行い、使用料の徴収方法については券売機の事業者にはアヒアヒングを行った。今後、納めていただいた使用料の取扱いについて、庁内の関係部署と調整を行っていく予定である。並行して、使用料の徴収方法の仕組み、徴収に係る経費、事務処理などについて検討を行い、令和6年第4回定例会に条例を、令和7年第1回定例会に関連予算を提出する予定である。

また、教育委員会、市議会には適宜報告を行いつつ、利用者団体等に対する説明会を開催し、令和7年7月から使用料を導入する予定で準備を進めたい。

- 資料5 公民館の減免基準（案） ご覧いただきたい。

事務局において、3案を検討した。3案共通で、「1. 公民館が使用するとき」、「2. 市及び教育委員会が使用するとき」、「3. 障がい者団体等が使用するとき」を免除として整理した。

減額規定について、「案1. 社会教育関係団体、福祉団体等で公民館使用団体登録の承認を受けている団体は10分の3減額」、「案2. 案1の要件に加えて、公民館使用団体登録の承認を受けている団体は10分の3減額」、「案3. 案2の減額割合を10分の5減額」とした。

案1は、第33期公運審「公民館の中長期計画の策定について（答申）」を踏まえ整理したもの、案2は、公民館使用団体登録は社会教育活動を行っているという前提で、すべての団体を減額対象としたもの、案3は、小金井市受益者負担基準に基づき、すべての団体の減額割合を10分の5減額としたもの、である。また、各案の歳入見込額は資料のとおりであるが、券売機の設置費用、委託料等への影響も考慮しながら負担割合を決める必要があると考えている。

【稲垣委員】

- 案1は社会教育関係団体と福祉団体が減額対象で、案2と案3は公民館を使用しているすべての団体が減額されるということか。

【渡辺庶務係長】

- そのとおりである。

【川原委員】

- 例えば、いくら歳入があれば、公民館に還元されるのか、そういった基準はあるか。

【鈴木公民館長】

- 公民館中長期計画の有料化の考え方に基づくと、年間の歳入は数万円程度になるということで、改めて、事務局で3案の減免範囲を検討し、お示しさせていただいた。使用料を徴収するにも、券売機の設置費、人件費、委託料等の経費が掛かる。歳入額が多いからといって、公民館の修繕費や備品購入費に充当できるというものではなく、どのような経費に充てるかというのは、庁内での調整となる。事務局としても、関係部署と調整し、持続可能な公民館活動を目指したいと考えている。

【稲垣委員】

- 減免範囲や徴収方法以外にも、各諸室の使用料や貸出区分の協議は行わないのか。小金井市では1時間単位での貸出したが、他市では、午前、午後、夜間に区分しているところもある。使用料導入に当たっては、使用料や貸出単位なども検討する必要があるのではないか。

【本川委員長】

- ・細かいところまで入りすぎてしまうと、議論がまとまらないことを懸念する。まずは第36期からの申し送り書に基づき、議論を進めたい。

【福井委員】

- ・第35期公運審において、公民館中長期計画を策定しており、公民使用団体は免除とされている。おそらく第33期の結論を踏まえて第35期の結論に至ったものと思う。第35期で結論を出しており、我々はまた、同じ、議論をしなくてはならないのか。

【渡辺庶務係長】

- ・第36期公運審からの申し送り書に記載のとおり、第33期と第35期の議論の経過を踏まえたうえで、第37期公運審に申し送り書が送付されており、その流れの中で、現在、議論していただいている。

【福井委員】

- ・資料5については、公民館中長期計画を案4として記載すべきではないか。公民館中長期計画を無視するのか。

【本川委員】

- ・本来であれば、第33期の結論をもって使用料を導入すべきところ、二転三転しながら現在に至っている。これ以上、先送りすることはできない。第36期からの申し送り書に基づき、粛々と進めたい。色々な意見があるものと認識しているが、これまでの経過を踏まえ、意見をいただきたい。

【倉持副委員長】

- ・福井委員の意見はごもつともで、今回、事務局から示された案以外もあると思う。これまでの経過や、皆さんのお考えは発言していただきながら、まずは4月に一旦結論を出せるよう進めてはどうか。

【川原委員】

- ・歳入が数万円程度であれば、事務負担などを考慮すると有料化する必要はないと思う。一方で、公民館団体の中には習い事のような活動をしている団体もあり、そういった団体からは使用料を取るべきだと思う。
- ・減免の対象者を検討するうえで、現状の公民館使用登録団体、社会教育関係団体の数や実態はどうなっているか。

【渡辺庶務係長】

- ・第36期公運審の申し送り書の資料のとおり、社会教育関係団体は約100団体あり、このうち公民館使用登録団体は約40団体となっている。公民館使用登録団体は約1,700団体、福祉団体は小金井市福祉団体補助要綱に規定している9団体である。市民協働団体はコミュニティ文化課の所管であるが、詳細の把握はできていない。

【本川委員長】

- ・ 社会教育関係団体の登録の更新は3年に1回だったと思うが、公民館団体はどうか。

【落合事業係長】

- ・ 公民館団体は登録日から3年間有効である。登録団体は微増傾向にある。

【大坪委員】

- ・ 案2、案3の場合、ほぼすべての公民館利用が減免対象になるということか。ということであれば、定価を定める意味はあるのか。

【吉田委員】

- ・ 公民館の有料化の議論の発端は市の行財政改革の取組みであったと認識している。案1と案3で比較すると約800万円の差がある。事務局として、この差をどのように捉えているのか。

【川原委員】

- ・ 各諸室の使用料をどのように試算したのかも伺いたい。

【渡辺庶務係長】

- ・ 各諸室の使用料については、小金井市受益者負担基準に基づき、㎡単価/1時間を算出したもので、今日の会場は1部屋200円程度である。稲垣委員から意見をいただいた時間区分について、現在は1時間単位となっているが、事務手続きなどを考慮すると午前、午後1、午後2などに分けたほうが事務は簡略化できる。小金井市の公共施設については、時間貸しが多い。

【福井委員】

- ・ 冒頭発言したように、案4を追加して、資料を再度提出していただきたい。
- ・ 再度、議論をするということは、公民館中長期計画を破棄するということか。

【渡辺庶務係長】

- ・ 資料については了承した。
- ・ 公民館中長期計画を破棄するといったことではなく、公民館中長期計画の一部変更という認識である

【鈴木公民館長】

- ・ 小金井市は基本構想、基本計画をはじめとして、様々な計画がある。情勢の変化により計画を見直すようなこともあり得るものと認識している。

【福井委員】

- ・ 使用料の歳入について、公民館に還元するということは一切ないという認識でよいか。

【渡辺庶務係長】

- ・ 使用料の充当先については、先ほど、説明したとおり、今後、関係部局との調整になる。事務局としても、建物や備品の老朽化の状況等は把握しており、改善したいという思いは一致している。

【本川委員長】

- ・ 若干議論が広がってしまっているので、資料5 公民館の減免基準案について発言をお願いします。

【橋本委員】

- ・ 減免自体不要ではないか。全額納めてもらえばよい。

【大坪委員】

- ・ 案1でよい。

【稲垣委員】

- ・ 案2を支持。例えば近所の人たちが来て、公民館使用登録団体以外が利用した場合は10割負担にするなど、社会教育活動とは区別したほうがよい。

【落合事業係長】

- ・ 現状、公民館は5人以上の構成団体しか利用できない。登録していない人たちにも公民館を開放するかについても、今後の検討になると思う。

【大坪委員】

- ・ 公民館使用登録団体以外にも開放するというのであれば、案2でよいと思う。公民館登録団体しか使用できないのであれば案1がよい。個人にも開放するのか、その辺の整理がないと、案を絞れない。

【渡辺庶務係長】

- ・ 他市の事例では、市内団体は半額、市外団体は全額というところもある。大坪委員からのご意見も踏まえ、どこまで整理する必要があるのかも含めて検討したい。

【落合事業係長】

- ・ 団体要件について、現状、5名以上の構成員からなる団体で、市内在住等が半数以上という要件である。

【稲垣委員】

- ・ 案3については、受益者負担基準に基づき5割減額という説明だったと思うが、受益者負担基準には公民館の施設維持管理費に掛かる経費があって、その5割を受益者に負担してもらおうという考え方であって、5割減額と連動しないのではないか。

【渡辺庶務係長】

- ・ 受益者負担基準は、施設の維持管理に掛かる人件費、維持管理費、減価償却費等から1時間当たりの㎡単価を算出し、その施設の特性に応じて受益者負担率を設定して

いるものである。公民館の受益者負担率は50%に設定されていることから、5割減額としたものである。

【倉持副委員長】

- ・ 主に減免対象について協議しているが、協議の中で、施設の利用の在り方にも議論が及んだ。個人的には案2がよいと思っているが、例えば、公民館をより有効に活用するというのであれば、団体利用等がない時間帯は個人での利用を認めるなど、提言に付記する形で取りまとめてはどうか。提言の段階では、対象を拡げておいたほうがよいのではないか。

【本川委員長】

- ・ 委員長の立場としては、二転三転しないよう、この機会を捉えて提言したいと思う。委員の皆さんには御協力をいただくとともに、事務局においてもしっかりと整理して、次回に進めていただきたい。

次第4 協議事項 公民の有料化について

(3) 公民館（町田市、狛江市、東村山市）の視察結果について

【渡辺庶務係長】

- ・ 事務局において、3市の公民館を視察した。詳細は資料をご覧ください。

【本川委員長】

- ・ 質問等があればお願いします。

【吉田委員】

- ・ 狛江市が主に高校生以下の活動団体を半額としている。活動内容は色々あるので、活動内容で全額、半額の判別は難しいとは思いますが、若い人たちに公民館の知識を深めてもらうという意味ではよいと思う。

【本川委員長】

- ・ 若い人たちの利用ということで浅野委員から発言があればお願いします。

【浅野委員】

- ・ 学校長の立場としては、市の歳入が増えるのがありがたい。学校施設は老朽化が進んでおり、洋式トイレ導入率も低い。学校施設等を改善するためにも市の歳入が増えるのがありがたい。

【稲垣委員】

- ・ 若い世代は低く設定した方がよいと思うが、受益者負担基準には小学生までは2分の1減額となっている。

【本川委員長】

- ・ 若い世代の取扱い等についても、事務局で検討をお願いします。

次第4 協議事項 公民の有料化について

(4) 視察の行き先について

【渡辺庶務係長】

- ・ 第36期公運審からの申し送り書に記載のとおり、使用料徴収方法の参考にするため、他市の公民館に視察を行いたい。については、視察の行き先等について、ご意見があれば伺いたい。

【稲垣委員】

- ・ 武蔵村山市の公民館を視察したい。理由としては、キャッシュレス決済を導入しており、現金、電子マネーに対応している。有料化に当たっては、利用者の利便性等も考慮して、キャッシュレス決済を導入していただきたい。

【本川委員】

- ・ 事務局は大変だと思うが、できるだけ早い時期に、複数個所の視察を行って、総合的に判断したい。

【福井委員】

- ・ 都公連加盟市でもあり、公民館の設置数が多い小平市、小金井市と同様に5館設置している国分寺市を視察したい。

【本川委員長】

- ・ いくつか候補が出たので、正副委員長と事務局において協議、調整させていただく。

次第5 審議事項 公民館事業の計画について

【落合事業係長】

- ・ 今回は5館から13事業についての審議をお願いします。詳細は資料7をご覧ください。

【本川委員長】

- ・ 特段のご意見がなければ、承認ということでよろしいか。

(異議なし)

次第6 その他

【本川委員長】

- ・ その他、ご意見等があればお願いします。

【福井委員】

- ・ 関東甲信越静公民館研究大会の日程等を伺いたい。可能であれば、参加したい。

【鈴木公民館長】

- ・ 場所は新潟県上越市になるが、本日、日程等は資料を持ち合わせていない。

【渡辺庶務係長】

- ・ 委員長と副委員長の参加費を毎年、予算措置している。

【大坪委員】

- ・ 昨年度まで、産業振興プランの策定委員に関わっており、月1回程度、商店会長や観光協会の方、市職員とも情報交換をしてきて、コロナ禍を経て、施設の使われ方など、色々なことが大きく変わってきていると感じている。しかしながら、若い世代と話す機会に恵まれなくて、ぜひ、若い人たちにも公民館も使ってもらって、意見を聞いて貰いたい。一般的に公民館は既得権益施設と言われることが多い施設だと思うが、若い世代の人たちにも使用してもらい、持続可能な活動ができる施設となるように取り組んでもらいたい。

【吉田委員】

- ・ 若い世代が活躍しなければ公民館は成り立たないという大坪委員の意見には同感である。貫井北分館では、若者が参加できるような取組みを色々行っており、さらに拡げて欲しいと思う。

【本川委員長】

- ・ 若者が公民館活動に参加するという取組みは重要だと考えている。複数の委員から意見があったので、企画実行委員とともに若者が参加できるような講座を要望したい。

【倉持副委員長】

- ・ 相模原市で公民館でも、若い世代を巻き込んで、どうやって担い手を育てるかというテーマで公民館での試行錯誤の取組みなどについて、事例報告があった。
事務局からの課題について協議するだけでなく、審議会からも課題を捉えて、問題提起しながら前向きな議論ができるとよい。

【稲垣委員】

- ・ 先日の三者合同会議の際に、小学校の先生の話によると、コロナ禍でマスクの着用などにより、子ども達がコミュニケーションを取りづらくなっている。公民館のロビーを使ったり、子ども達も公民館で学べるような土壌づくり、仕組みづくりを公運審でも検討できるとよい。

【本川委員長】

- ・ 貴重な意見をいただき感謝する。今後も公運審としてできることを考えていきたい。
- ・ 以上で第37期第4回公民館運営審議会を終了する。お疲れさまでした。

— 了 —